

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XX

XX
XXXXXX

XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XX

XX
XXXXXX

XXXXXXXX1XXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXX2015X9X11X(X)
XX6:30X8:30

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

つながるカフェ

設立のお知らせ

「つながるカフェ」ってどんなところ？

お茶やお菓子をつまみながら誰かとおしゃべりをしたり、何か困ったことがあったらちょっと相談できたり。

生活保護を利用して生活している方が、ちょっと一息ついてほっとできる場所、そして生活保護を利用する人と支援をする人が交流できる場所です。

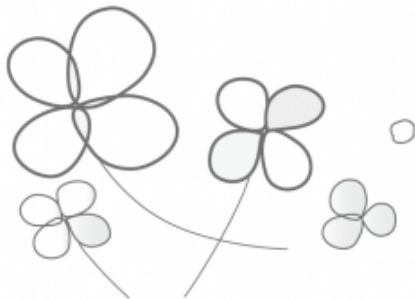
これから月に1回の開催を予定しています。ぜひおひとりからお気軽にお立ち寄りください。



とき：2015年9月11日(金)
午後6:30～8:30

ところ：埼玉總合法律事務所
3階大会議室

※予約不要、参加費無料です。



主催：反貧困ネットワーク埼玉
事務局 さいたま司法書士事務所(広瀬)
でんわ：048-815-6978
弁護士・司法書士、社会福祉士、臨床心理士などの
専門家も参加しますので、借金や生活保護に関わる
ことなど、お困りごとの相談もできます(無料)。

埼玉總合法律事務所
〒330-0064
さいたま市浦和区岸町7-12-1
東和ビル4階

「浦和駅」下車、西口より県庁通りを
埼玉県庁に向かって進み、県庁手前の
信号を左折、右側8軒目のビルです。
駅より徒歩で約10分程度です。



[□□□□□□□□_□□.PDF](#)